

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「笑顔で気持ちよく」の理念の下、管理者と職員は常に意識して実践に努めている。利用者や家族、地域の方に常に笑顔で気持ちよく接し、親しみやすく、話やすい印象を与えるよう努めている。	開設時に職員間の話し合いの下で作上げた「笑顔で気持ちよく」の理念を大切に、管理者と職員は日常的な支援の中や毎月のミーティングでは居心地よく暮らし続けることを意識し、支援の実践に努めている。利用者や家族だけでなく、地域の方との挨拶やふれあいの中で親しみやすく話しかけやすいよう心掛けて取り組んでいる。	地域密着型サービスとしての理念とは、地域の中でその人らしく暮らし続けるための拠り所であり、根幹である。社会的役割を認識し、職員間で理念をより掘り下げる話し合いや振り返りの機会を持ち、日々のサービス提供の場面やケア等に反映されているかを認識することが大切である。利用者・家族等だけでなく、地域へ向けて具現化された理念の表明と発信に取り組まれるよう期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍の為、交流の制限がありつながりは希薄となっているが、近隣への散歩の時は挨拶をしたり、運営推進会議での地域代表の方より意見をいただいている。	コロナ禍で地域交流や外出が制限される中、地域との関わりを維持するため、地域の一員としてクリーン作戦や側溝清掃等へは積極的に参加し活動している。日常的な利用者との散歩では、近隣の方と交わす挨拶や日常会話を大切にしている。地域から通って来られる通所デイサービスの方々との交流は良好で、普段の生活の中での適度な刺激となっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍の感染予防のため、地域の行事を自粛している。サービス利用を検討している方や認知症に関する相談や要望等があれば、いつでも対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍の為、書面での開催になっているが2ヶ月に1度開催している。行事や施設の現状を書面にて報告し、出席者より意見をいただく機会を設け、サービスの向上、改善に努めている。	コロナ禍より運営推進会議は書面開催で行われている。2ヶ月に1回事業所内の行事や現状を報告している。市の担当職員や地域包括支援センター職員との意見のやり取りや助言等が書面上で行われているが、家族や地域代表等は参加されていない。また、全家族や地域関係者等に向けての会議録の配布や郵送の取り組みは行われていない。	運営推進会議の目的は、地域密着型事業所の活動を明示し、利用者・家族や地域代表者から助言等を得ながら、地域に開かれたサービス事業所として質の確保を得ることである。事業所の活動状況、利用者状況、外部評価結果等、改善の取り組み等を報告し、これについて外部の人々の目を通しての助言や地域交流のための話し合い等を行う場である。今後は、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上へ具体的に活かしていくことができる貴重な機会として取り組まれるよう望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議において「評価・要望等照会書」を通じて市の担当者や地域包括の職員、地域代表の方より意見をいただいている。また、介護保険などの疑問点があれば相談し、市からの協力要請に対応している。	運営推進会議には市の担当職員や地域包括支援センター職員が必ず参加し、事業所の現状報告や取り組み、問題等についての意見交換や助言等をいただきながら、協力関係を築いている。日頃より、介護保険関連や運営に関わる疑問点等については相談や連絡等を重ね、市よりの協力要請には積極的に対応している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	月1回のミーティングや法人の委員会で行う身体拘束の内部研修を通じ、身体拘束をしないケアに理解を深め周知徹底している。運営推進会議では、3か月ごとに開催している身体拘束等適正化委員会で検討した事例報告を行うことで情報を開示している。	法人の委員会が主体となり、身体拘束の内部研修を月1回のミーティング時に行い、「身体拘束をしないケア」についての理解を深め、周知徹底を図るよう努めている。事業所が2階にある環境のため、安全面を考慮してエレベーター前に人感センサーを設置しているが、できる限り行動制限をしないケアに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待の内部研修への参加や月1回のミーティング時に言葉遣いについて話し合い、実践に努めている。	管理者や職員は、年1回内部研修で高齢者虐待防止関連法の理解を深め、月1回のミーティング時には管理者の指導の下、利用者への日常の言葉かけや言葉遣い、スピーチロック等についての学習や振り返りを行っている。職員間で定期的に話し合う機会を持ち、事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護を利用している利用者はいないが、共用型デイサービス内では居り、ミーティング時に地域包括支援センターや権利擁護事業についての勉強会を行った。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結時に、本人や家族の不安等を聞き取り、契約内容や重要事項をつぶさに説明し了解を得ている。介護保険の改定の際には、改定の内容を書面で送付し不明な点は連絡をいただき、同意書をいただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者や家族の意見、要望等は要望受付票や連絡ノートに記録し、職員間で把握、対応している。また、運営推進会議の場で報告、意見交換を行い、今後の運営に反映するようにしている。	利用者からは日頃の関わりの中で意見や要望等を聞き取り、家族からは月1回の日常の様子を伝える手紙や電話連絡を利用して、報告を兼ねた意見交換を行っている。担当職員は気軽に話してもらえるような雰囲気づくりを心掛けている。法人は1年に1回、利用者満足度調査を行い、意見や要望等を引き出せるよう努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者である施設長、管理者は、職員からの意見や提案、相談を聞き入れ、月1回のミーティング時に提案し意見交換をして、利用者の支援や運営の改善をしている。	年度初めに施設長、管理者は職員面談を実施し、研修参加の希望や利用者との日常的な関わりの中で感じた気づきやアイデア等を聴く機会を持ち、相談や気兼ねなく意見交換ができる場を設けている。デイサービスの利用者が昼食後にゆっくり休めるようソファベッドの提案があり、購入に至っている。管理者はミーティング時にも現場の意見や要望等を聞くよう心掛けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年度初めに職員個別で施設長と管理者は面談を行い、要望等を聞いて業務改善に反映している。施設長は管理者より職員の勤務状況など報告を受け助言、指示をしている。また、勤務態度や能力を把握し人事考課に活かしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年度初めの面談時に希望する研修を聞き取り、職員の能力等に応じた外部研修に参加している。また、法人の委員会が主催の内部研修や動画による研修に参加して能力の向上を図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍の為交流は自粛しているが、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所と連絡を取り、情報交換を行いサービスの質の向上に努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	訪問調査で本人や家族から本人が困っている事や不安な事、要望を聞き取り、本人が安心した生活が送れるよう聞き取った事に対応して信頼関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	訪問調査で家族が困っている事や今後の不安な事、要望を聞き取り、また、施設で出来る事やお願いしたい事を伝え家族とともに今後の対応を考える事で互いの気持ちを把握し信頼関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族にとって入所が適切かどうかを含め、相談時に要望や家族の状況等を聞き取り検討し、他のサービスなどの情報提供を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人が出来る事や得意な事が行える環境づくりを行い、職員と利用者がお互いを認め合い支え合いながら生活している関係づくりに努めている。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍で制限がある中でもリモートやガラス越しの面会など、関わりが持てるよう努めている。受診も家族が対応して下さる方も居られ関係の継続を図っている。毎月のお便りでは写真も入れたものを送付し近況を報告している。	居室担当者が利用者の生活の様子や報告を兼ねて、笑顔の写真を添えたお便りを毎月郵送しており、家族からは喜びの声が聞かれている。コロナ禍でも家族の協力を得て、かかりつけ医への受診が継続できるよう支援している。「家に帰りたい」という利用者の気持ちに寄り添いながら、母の日には大好きな家族から思い思いの言葉が綴られた花束型のカードが贈られ、共に支え合う関係を築いている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で面会や外出が制限されているが、電話連絡やリモートでの面会の場を提供し、関係の継続が出来るよう努めている。	コロナ禍で人との関わりが閉塞的になりがちだが、家族等との連絡は個人用携帯電話や事務所の電話を利用し自由に連絡を取り合い、窓越しやリモート面会の提供を行っている。事業所側の提案で『ありがとう』を添えたメッセージカードが家族から母の日に届けられ、大切に飾られている。受診の際には家族の協力の下、美容室や買物等へ立ち寄り、これまでの馴染みの関係継続を大切に支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事の支度や掃除などの軽作業、余暇活動などにおいて利用者同士が一緒に行い、また、日常の中でも利用者同士が居室に集まり話をしているなど、互いに支え合って孤立のない環境が出来ている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院や他施設に移った際は、ケースワーカーや相談員に情報を提供している。入院中も情報交換及び面会を通じて経過を把握し、家族へ情報共有し相談や支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の中で利用者との会話や利用者同士の会話の中から思いを把握し、希望や意向に沿って対応している。意思疎通の困難な方には日々の観察や生活歴から思いに沿った支援をしている。	利用者がその人らしく暮らし続けるための支援を毎月のミーティングで見直しや検討を重ねる機会を持ち、一人ひとりの思いや意向に職員全員が関心を払い、把握しようと努めている。意思疎通が困難な方には、家族や関係者等から情報を得て、日々のかかわりの中で声を掛け、職員は小さな仕草や表情等から思いを推し量っている。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	訪問調査時に生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境等の情報を聞き把握している。又担当のケアマネージャーからも情報を収集し馴染みの暮らし方を維持できるよう努めている。	利用者一人ひとりの独自の生活歴やライフスタイル、個性や価値観等を訪問調査表やセンター方式を活用して情報収集に努めている。日々の生活の中で、編み物や折り紙をしたい方、台所仕事の手伝いや掃除をしたい方など、得意なこと、やりたいこと等、小さなことにも目を向け、些細な動作からも感じ取り、職員間で情報を共有し積み重ねることで「私の姿シート」が作成されている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員は日々、利用者一人ひとりとコミュニケーションをとり状態や様子の観察を行い、その情報をケース記録、連絡ノートに記載し全職員で共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画書のモニタリング評価では全職員が関わり評価し、介護計画作成時では家族の要望を反映し、サービス内容により看護師からや、訪問歯科からの意見も取り入れて作成している。	入居前に訪問調査を行い、本人、家族の思いや暮らし方についての意向を確認しており、計画作成担当者はその情報を反映した1ヶ月の介護計画を作成している。入居後は日々の関わりの中で全職員が把握した情報をケース記録や連絡ノートに記載し、情報を共有しながら毎月のモニタリングと6ヶ月毎に介護計画の評価・見直しを行っている。サービス担当者会議では、本人、家族の他、看護師や訪問歯科等の他職種からの意見も反映しながら、現状に即した介護計画の作成に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画の支援内容に沿った内容や日々の様子を介護記録に記入し、情報共有をしている。その情報をもとに月に1度の職員ミーティングでは、個別に利用者について話し合い実践の振り返りや介護計画の薬袋氏に役立てている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の要望の他、その都度生まれるニーズへの支援が必要な時は、ミーティング等で話し合い柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	災害時における、地域消防団の協力や近隣での散歩、出張散髪を通じて地域や外部との結びつきがある。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人家族の希望するかかりつけ医で受診していただいている。定期受診等は家族の付き添いで受診していただいているが緊急時等は職員が同行するなどし、適切な医療が受けられるよう支援や調整をしている。	事業所の協力医の他、本人、家族が希望するかかりつけ医への受診を継続できるよう支援している。かかりつけ医への受診は家族に付き添いを依頼し、協力医へは職員が同行している。受診の際には情報提供書や電話にて医療機関と連携を図っている。また、看護職員が配置されており、週2回の定期巡回による健康管理の他、24時間電話相談が受けられる体制を整え、適切な医療を受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員が配置され、週に2回、定期巡回による健康管理の他、緊急時や医療的なことで相談がある時は常に対応できるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は担当ケースワーカー等から経過報告を受け状態の把握に努めている。また、入院先から情報提供を求められた時は協力している。退院前には受け入れの準備と状態把握の為訪問し、情報収集を行い退院に向けて調整をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者が重症化した場合の退去要件の文書(理容契約書第14条7項に定める契約内容の説明)を提示し、随時説明することで家族の不安解消に努めている。また、重症化した際は退居後の移行先への支援や情報提供、看護職員による医療面での連携など利用者の適切な対応に取り組んでいる。	入居契約の際に事業所の役割や機能を含め、重度化した際の対応について説明を行い了承を得ている。入居後は長期の入院や体調の変化に応じて、早い段階から本人、家族等と話し合いを行い、意向を確認しながら不安の解消に努めている。他施設や医療機関への移行にあたっては、地域の関係者や医療機関等と連携し支援している。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	看護職員と話し合いながら医療的な情報や緊急時の処置についてなどをミーティングで教えていただいている。また、法人で実施している心肺蘇生法の研修を通じて実践的な緊急時の対応に取り組んでいる。	日常的に想定される急変時や事故発生時の諸症状に合わせた「緊急時対処方法」マニュアルや、緊急時連絡体制のフローチャートが整備されている。事業所の玄関にはAEDが設置されており、地域の方も使用することを考慮している。新人職員は法人内研修で心肺蘇生法等を受講し実践力を身に付けている他、ミーティングの際に医療的な情報や緊急時の対処について職員間で確認し合い、急変や事故発生時に備えている。また、法人の看護師による24時間電話対応の体制も整え、緊急時に迅速に対応できるよう取り組んでいる。	事業所内の急変時や事故発生時に備え、全職員が初期対応における詳細なシミュレーション訓練などを繰り返し体験・習得し、実践力の維持・向上を図ることが望まれる。また、緊急時対処マニュアルがAEDを含む内容となっていないため、地域の方のAED使用にも備えてマニュアルの見直し・更新を行い、実践力を身に付けるよう更なる取り組みに期待したい。
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	日中、夜間想定火災訓練や水害訓練、緊急時伝達網を実施している。また、地域消防団とは火災報知器使用時の自動通報ラインに登録いただくことで協力体制を築けている。防災訓練では消防署の方から参加していただき指導を仰いでいる。	災害時のマニュアルが整備されており、火災や地震、水害等、事業所の立地条件で想定される災害を含む内容となっている。日中や夜間を想定した火災訓練を消防署の立ち会いの下、実施する他、水害訓練、緊急時連絡体制に沿った伝達訓練等を計画的に実施している。また、利用者を迅速に避難誘導できるよう、各居室のドアの上に黄色のハンカチとタオルを設置し、誘導後には避難の有無が瞬時に分かるよう居室入口にハンカチを下げる工夫を行っている。管理者は事業所が2階であることから、災害時の避難誘導に困難さが予測されることを課題と捉えており、防災関係において実践的な地域との連携や協力体制の向上を図ることを目標として取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の生活空間を大切にして、分からない事や出来ないことが多くなってきても、恥ずかしい思いや自尊心を傷つけることのない対応を心がけている。	職員は利用者の生活空間を大切にし、入室の際のノックや言葉かけを徹底するなど、誇りやプライバシーを損ねない対応に努めている。また、排せつ支援や入浴支援などの場面でも、利用者に恥ずかしい思いや自尊心を傷つけることのないよう、さりげない言葉かけや誘導を行うよう心がけている。法人のサービス向上委員会を中心に利用者の尊厳やプライバシーの保護について学ぶ機会を持ち、常に配慮したサービス提供となるよう取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々、本人の思いや希望について話やすい環境づくりに努め利用者の自己決定に基づいた支援に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者ごとに違う生活スタイルを見極め、職員の都合を押し付けずに利用者自身のペースを考慮した対応をするよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日々、自分で選んだ服を着ていただき、ヘアバンドなどの小物を使用している方もいる。職員は本人の好みを優先しながら季節に合わせた衣類の着用のアドバイスをしている。散髪に行けない利用者は出張散髪を利用している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の盛り付けや後片付けは、利用者の出来る範囲で協力していただいている。献立は法人の管理栄養士の作ったものが基本であるが、利用者の好みやリクエストに応じなどの工夫もしている。	朝食、昼食は法人の管理栄養士が作成した献立に沿って作り、夕食は配達食材を用いて調理している。その他、季節を感じる行事食や誕生会では利用者の好みやリクエストに応じたパスタやおはぎ、そうめんなどを提供し、食事が楽しみなものになるよう工夫している。利用者は職員と共にキッチンに立ち、食事の準備や盛り付け、後片づけなどを日常的に役割を持って行っており、職員は利用者一人ひとりの力を活かしながら食事を楽しむことができるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人の管理栄養士が月に1度訪問し食事の様子を観察し状況の把握に努めている。利用者の栄養状態や摂取カロリーについて周知し、季節により水分摂取量の少ない方には助言をいただき対応する等栄養バランスの保持に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	訪問歯科医院より毎月の助言や指導の下毎食後声掛けを行い、一人ひとりに合わせた口腔ケアを実施している。また、本人や家族の希望に応じ訪問歯科医師の専門的なケアも提供している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者一人ひとりの状態観察を行い、排泄パターンの把握に努めている。定期的なトイレ誘導を行い、排泄状況を見極めトイレでの排泄が継続できるよう支援している。	日々の状態観察から利用者個々の排泄パターンを把握し、職員間で情報を共有しながら利用者の仕草や訴えに合わせた排泄の言葉かけや支援に努めている。各居室にはトイレが設置されており、個々に応じた排泄用品等を手の届く所に準備し、自立にむけた排泄支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ラジオ体操やレクリエーション、軽作業など体を動かす機会を多く設けている。食事では管理栄養士と連携し食物繊維を多く含む食材や乳製品を献立に取り入れ予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	浴槽に入浴剤を入れゆっくりと入浴を楽しんでいただける様支援している。利用者個々の希望に合わせて、余暇時間を楽しんでいるタイミングを見て誘導する等配慮している。また、行事に合わせてゆず湯やしょうぶ湯を提供している。	入浴は週2回午前中を基本とし、利用者個々の希望に合わせて、余暇活動中はタイミング見ながら回数や時間帯を調整外し、柔軟に入浴支援を行っている。浴室は個室で、職員と会話をしながらゆっくりと入浴を楽しんでいる。季節に合わせてゆず湯や菖蒲湯を提供し、入浴を楽しむことができるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の状態に合わせて自由に休めるように配慮している。利用者が昼夜逆転しないように日中の活動時間は体操やレク、余暇活動や軽作業など退屈な時間が少なくなるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者個々の薬表を管理し、薬の副作用や効能等すぐに確認できる環境が出来ている。薬は職員管理として確実に内服が出来るように支援している。状態の変化が見られたら看護師へ相談し、主治医と連携して服薬の調整をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の状態に合わせて家事や軽作業等役割を提供している。余暇時間には趣味活動を提供し気分転換が図れるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍による外出制限があるが、人込みではない、自然豊かな所への外出行事や家族の協力での受診や散髪にも出かけている。天候が良い時は、利用者の希望もあり近隣への散歩へ出かけている。	コロナ禍により外出の機会が大幅に減少したが、利用者の希望や天候が良いタイミングを見ながら臨機応変に出かける機会を作り、自然に触れながら気分転換を図っている。また、近隣への散歩や玄関前でシャボン玉を楽しんだり、感染症対策に気を配りながら、日常的に利用者が戸外に出掛けられるよう支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者の管理能力を把握した上で、適当な金額を所持、自己管理していただいている。所持金は主に個人の買い物等に使用。外出制限があるため、買い物時の支払いは職員が行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時にはいつでも電話していただいている。携帯電話を持参されている利用者も居り、どちらも使用方法が分からない時は、職員がかけて繋いでいる。手紙の希望は聞かれていないが、希望があれば対応する。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間の温度や明るさは、利用者に伺いながら過ごしやすいように配慮を行い、廊下や食堂には、その月や季節の応じた装飾を施し、季節感を演出している。	事業所は2階に位置し、木のぬくもりを感じる造りとなっており、落ち着いた色調で統一されている。事業所内のほぼ中央にリビングルームがあり、テーブル席と和室スペースが設けられ、利用者が思い思いに過ごせる共有の空間となっている。また、リビングルーム内の対面式キッチンスペースからは調理の匂いや音がするなど、家庭的な生活感を醸し出している。壁面や廊下には季節を感じる装飾が施され、居心地よく過ごせる共用空間となっている。利用者は役割を持ち、率先して床掃除やテーブル、手すり等の消毒を行っており、共用空間は常に清潔に保たれている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用スペースに長椅子があり食堂の座席の他にも、自由に過ごせる場所を提供し、利用者の方々が思い思いに過ごせている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人、家族の希望の他に、在宅生活の中でなじみ深い物や愛着のあるものは持ち込んでいただくよう促している。自宅ではなくても使い慣れた家具があることで安心できる環境づくりに努めている。	居室にはベッド、エアコン、洗面台、トイレが完備し、利用者は自宅で使い慣れた愛用の椅子やテレビ、仏壇など馴染みのものを持ち込んでおり、本人の思い通りに配置し居室環境を整えている。また、家族の写真やメッセージカード、思い出の品や活動で作った作品などが飾られており、職員は本人が居心地よく安心して過ごせるような環境づくりに努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室にはネームプレートやトイレの表示等、利用者に合わせ対応している。また、利用者の認知能力に合わせて声掛けや誘導する際は安全に移動できるよう配慮している。		